

大田市市行造林条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第52号

大田市市行造林条例施行規則の一部を改正する規則
大田市市行造林条例施行規則（平成17年大田市規則第136号）
の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊦」を削る。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。